

阪神7市の職員1人当たりの時間外勤務手当の比較（過去3年）ができる資料

総務部給与労務課

※各年度の給与実態調査（総務省公表資料）より抜粋

※各年度の4月における時間外勤務の実績額を記載。

※休日勤務手当を除く。

※企業会計職員を含む。

※短時間勤務再任用職員、会計年度任用職員を除く。

市名	時間外手当額		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
宝塚市	25,697円	21,989円	18,549円
尼崎市	28,011円	28,071円	25,312円
西宮市	21,877円	15,820円	20,930円
芦屋市	30,731円	26,471円	37,332円
伊丹市	24,532円	21,510円	35,325円
川西市	27,525円	22,072円	22,682円
三田市	29,535円	24,073円	32,618円